

第48号

2016. 4. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内
発行人 衛 藤 勝 也
編集 日本歯科技工士連盟

杉岡範明会長が再選果たす 監事には重松大三郎氏、田中勝實氏

2016年度第1回評議員会



日本歯科技工士連盟(会長・杉岡範明)は、去る3月19日(土)、歯科技工士会館において2016年度第1回評議員会を開催した。はじめに宗像篤志副議長が氏名点呼を行い、全評議員(定数60名)の出席を確認。これを受け中村守勝議長が日本歯科技工士連盟規約第26条に基づき2016年度第1回評議員会の開会を宣言した。

議事録署名人の選出は議長一任となり、田中忠重評議員(鳥根)と戸島和之評議員(北海道)が指名され、両評議員受諾後、杉岡会長の挨拶(要旨別掲)に移った。

その後、議長は議事に入る旨を議場に告げた。執行部より第1号議案及び第2号議案を一括で上程したい旨の提案があり、議長

が議場に諮った結果、了承された。

第1号議案・2015年度活動一般報告の承認を求める件は岩澤毅副理事長より上程され、2015年度の主な活動内容について説明するとともに、「2015年度の日技連盟活動は、公益日技と日技連盟が目指す歯科技工士と歯科技工業界の地位向上と環境改善に向け、その誠実で法令遵守の姿勢により確かな存在感を示しつつ、対外的活動に力を注ぎ、さらに力を蓄え次の飛躍のための一年となった」と総括した。

次いで第2号議案・2015年度会計収支決算の承認を求める件が阿部正從副理事長より上程され、資料を基に詳細な説明がなされた。また、監査報告として重松大三郎監事

より、2015年度の会計収支決算書については伝票証憑類その他これに関する帳簿等により、また役員業務執行については2015年度活動報告書及びこれに関連する書類により監査をした結果、本連盟の会計は正確かつ適正に処理されており、会務は適正妥当に執行されたものであることを認める旨の報告が行われた。

その後、質疑応答の後に採決を行った結果、第1号議案、第2号議案とも賛成多数により承認された。

ここで議長が、第3号議案・任期満了に伴う役員選挙の件の前に協議事項と報告事項を済ませる旨を議場に語り、了承された。

これを受け協議事項として、小川博和副理事長より2016年度組織活動交付金及び新卒者入会推進費の支給について、時見高志理事長より2016年度新卒者入会推進制度の概要がそれぞれ説明された。

引き続き報告事項として杉岡会長より、第24回参議院議員通常選挙への対応について等、時局・渉外関連の報告が行われた。また、衛藤勝也副会長より機関紙『れんめい』発行に関する報告が行われた。

その後、議長は第3号議案・任期満了に伴う役員選挙の件に入る旨を議場に告げ、執行部に議案提案を求めた。

鈴木一央副会長より、現執行部の任期が3月31日までであり、日本歯科技工士連盟規

約及び役員選挙規程により、選挙管理委員会の選挙告示のとおり会長及び監事の選任をお願いする旨の提案が行われた。また、杉岡会長より退任役員を代表して挨拶が行われた。

休憩後、議長が選挙開始を宣言し議場を封鎖。開票立会人を選任した上で進行を役員選挙管理委員会に委ね、西野雅之役員選挙管理委員会委員長(茨城)より役員選挙管理委員会設置以降の経過報告、次いで野村穂生同副委員長(埼玉)より選挙方法の説明が行われた。

選挙ははじめに会長選挙より行われた。杉岡範明候補(北海道)、時見高志候補(大阪)による演説が行われた後、厳正なる体制の下で評議員による投票がなされた。開票立会人の監視の下、役員選挙管理委員会により開票が行われた結果、杉岡候補39票、時見候補19票、白票1票、無効1票となり杉岡候補が当選し、評議員会の承認を受け、当選証書の授与が行われた。

監事選挙については立候補者が定員内であるため、役員選挙規程第13条の規定により重松大三郎候補(茨城)と田中勝實候補(長野)が無投票で選出され、評議員会の承認を受けた後、当選証書が授与された。

その後、杉岡新会長より決意表明(要旨別掲)が述べられるとともに、日本歯科技工士連盟規約第11条4項に則り副会長及び理事を会長が指名すること、また同規約第18条2項に則り顧問及び相談役を置く場合に会長が指名することについて議場に承認を求めた。この件に関し議長が議場に語り、賛成多数により承認された。

新監事による挨拶が行われた後、最後に議長・副議長より議事進行への協力御礼が述べられ、全日程が終了した。

杉岡会長挨拶要旨

早いもので、私が会長として日本歯科技工士連盟の執行を預かって、もう任期の総括の評議員会となりました。

2月28日には、我が国初の全国統一による「歯科技工士国家試験」が、北海道、東京、大阪、福岡の4会場において1,114名の受験者を対象に実施されました。私も歯科医療振興財団の試験担当役員として国家試験本部詰めの仕事に務めていました。第1回目ですので不測の事態なども心配しましたが、大きな混乱もなく無事終了しました。

評議員の皆様には、この「全国統一歯科技工士国家試験」実現も、公益日技と日技

連盟の綿密で重層的な連携が力となり、32年を経て実現した事実をしっかりと確認していただきたいと思います。この公益日技と日技連盟の連携こそが、歯科技工士に関する全ての政策実現の基盤になります。

この間、本連盟は「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」と着実な関係を築いてまいりました。その一つの象徴が議員連盟所属議員による都内歯科技工所見学でした。これが後の政策実現に好影響を与えています。現在、次の課題である「教育年限の延長」に向けて歯科技工士学校養成所訪問も計画され、間もなく実施される予定です。議員の現場を訪ね歯科技工士の実情を見聞し、政策の実現を図るという姿勢と歩みを共にしたいと思っています。

さらに先日は、歯科技工士の経済問題解決のために議員連盟の役員会に伊吹顧問、上川会長、橋本幹事長、福岡筆頭幹事、松本事務局長、石川事務局次長の全ての役員と、厚生労働省から吉田審議官、鳥山医政局歯科保健課課長、田口保険局医療課歯科医療管理官を始め総勢7名の行政職員が同じテーブルにつき議論を展開しました。まさに本連盟の活動は進化しており、今後さらに議員連盟に所属する議員と深く幅広い信頼関係構築により、歯科技工士の懸案解決を進めて行かなければなりません。

夏には参議院議員選挙が予定され、また衆参の同日選挙もささやかれています。まさに本連盟の動向に内外から視線が注がれます。「恩を知り恩に報いる」という人として



の当然の振る舞いを大事にして行かなければなりません。

引き続き歯科技工士の明るい未来構築に向け、現在までの布石の上に、継続する力でさらに懸案解決に挑戦する体制を整えたいと思います。

本日は日本歯科技工士連盟のさらなる発展に向けたご審議をよろしくお願いたします。

第1回評議員会質疑応答要旨

問① 冒頭の会長挨拶において、「先日、歯科技工士の経済問題解決のために、議員連盟所属議員と厚生労働省の担当者を交えて議論を展開した」とおっしゃっていたが、歯科技工士の経済問題の解決とは何なのか、具体的なお考えをお聞きたい。



答① 経済問題の解決は一朝一夕にできるものではなく、そのための条件を整えなければならない。本丸を落とすためには外堀を埋めなければならないことだ。経済問題を解決するためには5つの要件があると考えている。そのうち1つ目の構造設備標準の整備と、2つ目の国家試験の全国統一化は達成し

た。残る要件は、歯科技工士教育機関の教育年限を延長すること、委託受託関係についての法整備を行うこと、製作技工に関する費用が担当者に正当に届くシステムを構築することの3つである。これらが達成されることによって、良好な歯科技工士経済が実現できると考えている。

問② 歯科技工士の高齢化が進行している。50%以上が50歳以上である一方、歯科技工士教育機関への入学者は間もなく全国で1,000人を切るのではないかと危惧されている。仮に1,000人が卒業したとして、そのうちの70%が数年で業界から去って行ったら、200~300人しか残らない。このような状況で、国民皆保険の中の歯科医療を支える歯科技工士という存在が維持できるのか。お考えをお聞きたい。

答② 教育機関の入学者が減少傾向にあるのは、歯科技工士のマイナスイメージが社会に広まってしまったことも一因であるように思う。しかし、歯科技工士はこの社会になくってはならない職業である。

公益日技が諮問した総合政策審議会からも、この問題に関して明確な答申が出されているので、次代を引き継ぐ若者が増えるように、公益日技と連盟とで連携を図りながら取り組んでまいりたい。

問③ 2015年度一般会計収支決算について、収入の部の「5.その他の収入」の備考欄に「預金利息等」とあるが、預金利息以外にどのような収入があったのかご説明いただきたい。

答③ 連盟役員が地方選挙の応援に行った際に自民党から支給される交通費を繰り入れている。

問④ 2015年度一般会計収支決算について、支出の部の「2.その他の収入」の「(5)寄附・交付金」の交付金は地元



活動費等とのことだが、どの範囲までが地元活動費として扱われるのか。例えば地元の国会議員のパーティー券購入等も含まれるのか。

答④ 地元活動費というのは、例えば国会議員のパーティー等への参加に関して、年間を通じて報告していただいた分に対する交付金である。



杉岡会長決意表明

改めて、本日、皆様の圧倒的多数の議決により、日本歯科技工士連盟会長に再び就任することができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

また、立候補演説でも申し上げたとおり、今回の事態は目標に向かって着実に前進している組織にとって、あってはならないことだと思っています。この失いかけた信頼を早期に回復させるためにも、本日はいただいた皆様のご信任を糧に、早急に盤石な体制を仲間と社会に示したいと思っております。

ある本に、「リーダーに必要な要件は、目立たずに存在感をアピールでき、寛容で謙虚であること。そして自分が正しいと思ったことでも全体の利益を考えて行動できなければ組織の牽引車にはなれない」と書かれていました。私も含め、今回の当事者はしっかりと自戒しなければなりません。

私自身はまだ未熟ですが、かつて歯科技工士学校の教員を経験して200名近い教え子を社会に送り出しました。残念ながら既に転職した者や亡くなった方もいますが、今でもあの卒業の時の希望に満ちた姿を忘れたことはありません。

人の人生に少しでも係わった身として、今も毎年、夢と希望を胸に抱いてこの職業に就く次世代が、少しでも良い環境で働けるようにするために、私は今を生きていると思っています。この想いを忘れることなく、歯科医療

を支える歯科技工士のために、支えてくれる仲間と全身全霊で会務を全うする決意であります。

色々なお意見があることを私も承知しています。しかし、改めて冷静に考えると、私の役割は、近年のこの組織の巨星とも言うべき中西・古橋両大先輩からの偉業を守り、育て、次の世代にバトンタッチすることだと思っています。ですから、きっと後世には、私の時代も評価されるのではないのでしょうか。

こんなことを言ったら叱られますが、相談役が出過ぎだとか、誰が会長だかわからないとかいうことは、小さな話だと思います。私は組織のために相談役の経験と知識を借りているのです。相談役が涉外先で不条理を怒れば怒るほど、先方に「次は会長だけ来てください」と言われ、私が行くとその主張はほぼ通っていて、私は「これで良いですよ」と言う。結局、相対的に今度の会長は話がわかる良い人だと、私の評価が上がる一方です。相談役には直接聞いたことはありませんが、おそらくそのことを計算されて振り舞っていると思います。このコンビで大きく組織は前に進んでいます。これからもっと大きなことが動くと思っております。

この日本の成熟社会にあっては、私たちの目的を達成するための近道は、人任せではなく、歯科技工士一人ひとりも歯科技工士の明るい未来のために何ができるか考え行動しなければなりません。どうか皆で力を合わせ、国民歯科医療を支える歯科技工士のために頑張らしましょう。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

歯科技工士国民年金基金

国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できます。
※日本国内に住所を有する方に限ります。

わたしも入っています。 優香

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつけられます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合			
35歳(誕生日)に加入の男性の場合		35歳(誕生日)に加入の女性の場合	
掛金額 60歳までお支払い 月額 17,245円	受取額 65歳~80歳 月額 3万円 80歳~終身 月額 2万円	掛金額 60歳までお支払い 月額 19,385円	受取額 65歳~80歳 月額 3万円 80歳~終身 月額 2万円
45歳(誕生日)に加入の男性の場合		45歳(誕生日)に加入の女性の場合	
掛金額 60歳までお支払い 月額 21,325円	受取額 65歳~80歳 月額 2万円 80歳~終身 月額 1万5,000円	掛金額 60歳までお支払い 月額 24,205円	受取額 65歳~80歳 月額 2万円 80歳~終身 月額 1万5,000円

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！
TEL 03-5225-6050
Email info@gikoushi-nenkin.jp
http://www.gikoushi-nenkin.jp/

歯科技工士国民年金基金
〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内